

新型コロナウイルス（COVID-19）感染拡大防止 による休館延長のお知らせ

臨時休館期間：

2021年1月1日（金）から

3月31日（水）まで

澤田美喜記念館は、新型コロナウイルス感染予防対策のため、
2020（令和2）年2月22日より本年12月末まで臨時休館を予定
しておりましたが、さらなる新型コロナウイルス感染拡大により神奈川
県および自治体の要請を受け、また社会福祉法人エリザベス・サンダー
ス・ホーム、認定こども園あおぼと及び学校法人聖ステパノ学園の児童
と職員の安全確保のため臨時休館を継続することにいたしました。

ご来館の皆様へはご迷惑をおかけして誠に申し訳ございません。

何卒ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、感染拡大状況が終息に向かい開館日が決定いたしましたら、

当ホーム公式ホームページにてお知らせいたします。

2020（令和2）年12月2日

社会福祉法人

エリザベス・サンダース・ホーム

理事長

宮崎道忠



知事メッセージ

全国的に、いわゆる第3波と言われる新型コロナの感染が広がっています。本県でも、昨日と一昨日、過去最多の140人台の新規感染者が発生しました。

本県の感染状況は、ステージⅡ（感染漸増）ですが、現在の傾向が続けば、ステージⅢ（感染急増）に移行し、医療機関の病床が不足する事態が想定されます。

そこで、県は本日、新型コロナの受入医療機関に対して、さらなる病床拡大を要請する医療アラートを発動しました。

一方、新型コロナ以外の医療にもしっかりと対応していきますので、県民の皆さんは、必要な治療や健診（検診）は、必ず受けてください。治療と健診（検診）をためらわないでください。

医療体制への負担を抑えるためには、感染者をこれ以上増やさないと必要です。しかし、現状では、感染経路は様々であり、全ての年代に広がっていますので、県民の皆さん、一人ひとりが、ウイルスはどこにでもあるという意識を引き続き強く持って、徹底用心することが「鍵」となります。

今後、ステージⅢや、緊急事態宣言が出されるようなステージⅣ（感染爆発）になると、外出自粛や休業要請などの強い措置を検討せざるを得ない可能性も出てきます。

そうした事態にならないよう、県民や事業者の皆さんには、

M(エム)：適切なマスク着用 A(エー)：アルコール消毒

S(エス)：アクリル板等でしゃへい

K(ケー)：距離と換気、冬はこれに加え、加湿

のM・A・S・K、マスクによる、基本的な感染防止対策の徹底を、改めてお願いします。

また、テレワークや時差出勤など、密を避ける取組についても、引き続き、実施してください。県民の皆さまには、感染防止対策取組書の掲示がないお店には行かないでください。

今後、年末にかけて会食が増える時期を迎えます。飲酒を伴う懇親会や大人数で長時間に及ぶ飲食は、感染リスクが高まると言われています。

大人数での会食は控えるとともに、会食する場合には、飲食するとき以外にマスクを着用する「マスク会食」を、新たなマナーとして実践してください。県においても、「マスク会食」の普及策を検討していきます。

この難局を乗りきるため、県民総ぐるみでの感染防止に、ご理解とご協力をお願いします。

令和2年11月14日

神奈川県知事 黒岩 祐治